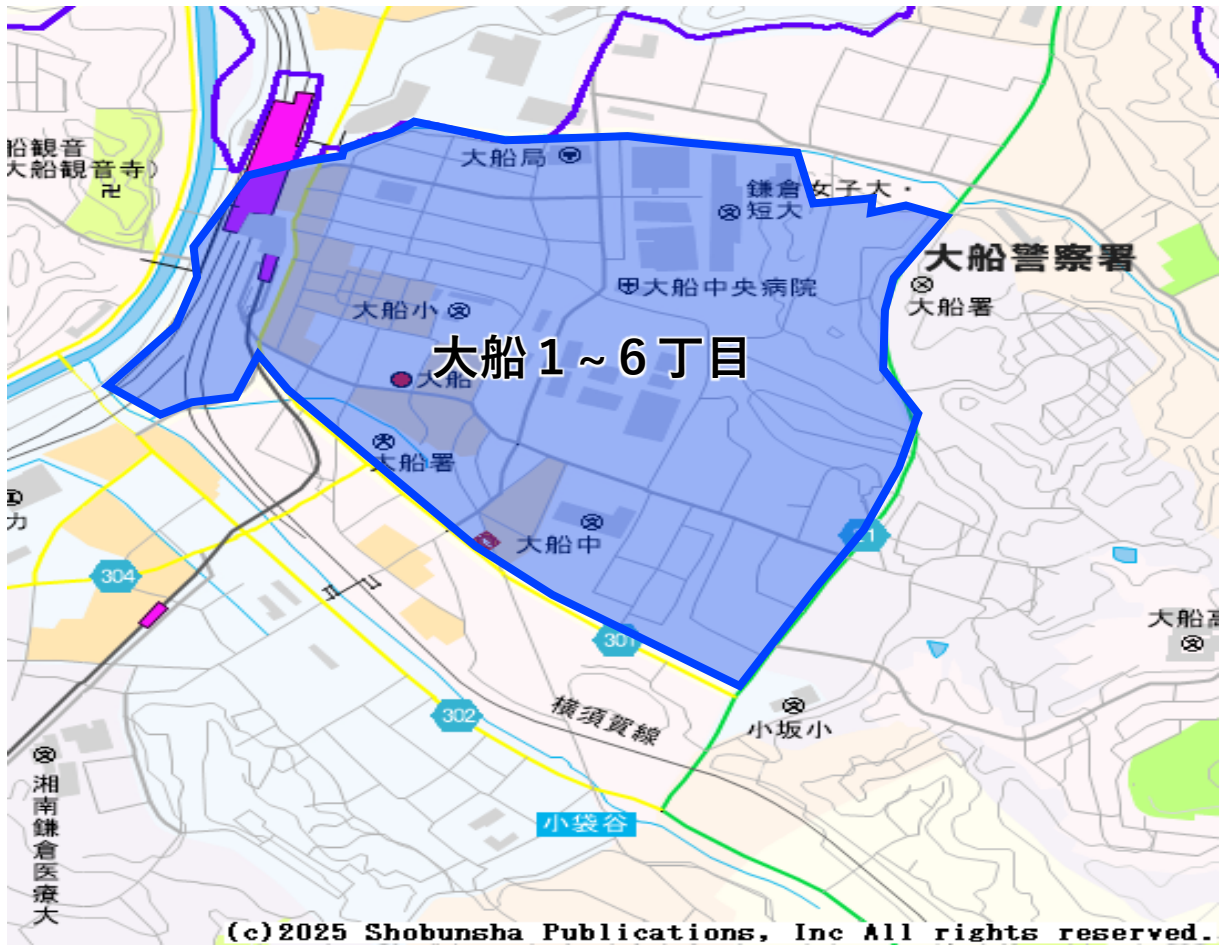


令和8年自転車指導啓発重点地区

【大船警察署】



大船1～6丁目

【選定理由】

- ・ 大船1～6丁目は、大船駅（JR、湘南モノレール利用可能駅）に向かう通勤、通学の自転車が多く通行する地区で、周辺には商業施設も多数あり、買物等での自転車利用者も多い。
- ・ 同地区の自転車関連事故は前年比増加しており、当署管内で多発している地区である。（令和7年中9件（前年比+5件））
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多数ある。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止しましょう。

4 信号の厳守！

自転車も車と一緒に車両です。信号を守りましょう。

この地区でよく見られる

「自転車利用者の違反形態」

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止
- 信号無視

